

発議第 4 号

議案第 3 号 令和 5 年度 大洗町一般会計予算に対する付帯決議

上記について、別紙のとおり提出いたします。

提出日 令和 5 年 3 月 14 日

大洗町議会議長 飯田 英樹 様

提出者	海老沢	功 泰
賛成者	飯 田	英 樹
〃	柴 田	佑美子
〃	勝 村	勝 一
〃	石 山	淳
〃	伊 藤	豊
〃	櫻 井	重 明

## 議案第3号 令和5年度 大洗町一般会計予算に対する付帯決議

本議案は議案第3号 大洗町一般会計予算について、関係各課の詳細にわたる審査において予算案の可決に至ったものの、健康増進課の審査においては、健康福祉センターゆっくら健康館に関する予算、特に指定管理委託事業について、委員からの指定管理委託料の詳細な内訳や収支計画、集客の改善等に対する回答には不透明な部分があり不安が残る内容であったことから、下記のとおり付帯決議を提出するものである。

指定管理業者については、業者の選定時において、入り込み客数の増加策や各種イベントの開催等、町民福祉の向上が見込める事業者として、議会は説明を受けた経緯はある。

今定例会における常任委員会審査では、令和5年度以降の運営に対して入り込み客数の減少傾向を改善させる具体策の提示がないばかりか、委託契約3年目に入っているにも関わらず赤字経営が続く内容であったことから、委員会からも指定管理の在り方を見直すべきではないか等の意見もあった。

町は、税金の使途について説明責任を果すべきであるため、指定管理事業者に対し運営に関する全ての事項について調査・協議を綿密に行い、これまでの指定管理委託料の詳細な内訳や明確な運営方針、収支目標等の結果や進捗状況について、その都度議会へ報告及び説明を確実に行うよう求める。

更に、新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが変わる5月以降における具体的な取り組み策を、議会に対し速やかに説明するよう求める。

なお、令和2年12月に今後の施設管理・運営等について調査研究をするため設置された「ゆっくら健康館運営調査特別委員会」では、継続して調査を実施していることから、上記事項に関しての報告及び説明は特別委員会へ速やかに行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和5年3月14日

大洗町議会